

B 生徒指導に関する研究

生徒の自主性を生かした生徒会指導の試み

— 49年度生徒会の動きから —

鈴木洋一郎 中野 満男 米山 誠 小幡 正躬
徳井 輝雄 白井 宏 高須 明 米田 閑一
渥美 久子 山田 雄一

＜要旨＞はじめと終りに我々の実践研究のまとめと今後の課題を述べる。次にその裏付けとなる具体的実践について報告する。掲示と制服問題では生徒相互や教師と生徒の討論状況を述べる。文化祭の項では、行事を通じて現われる教師側の問題点を反省しながら自主性を生かす指導とは何かについて述べる。ラジオ体操存廃問題では指導と自制の問題のむつかしさ、生徒の無力感発生の過程が述べられ、保健委員会では指導がうまく進んだ事を述べる。次に全入制クラブが自主的活動である部活動に与えている影響等を述べる。

I はじめに

われわれは、1971年から生徒指導の問題を共同研究してきた。1971年の制服制帽問題^①では、生徒の要求に対して「あいまい路線」をとらないことが肝心であることを指摘した。1972年の学校行事の批判的検討^②では生徒も教師も共に自主性が発揮できるような行事のあり方について述べ、それが生徒の無気力、無関心を克服する道ではないかとした。さらに1973年では、それを発展させ、生徒指導全般にわたって、自主性を生かした指導のあり方をさぐった。^③この中では、能力主義的な教育観の存在とその背景の指摘や、学校諸行事を通じての自主性を生かした指導のやり方について実践的報告をした。

今回、われわれは、これらの研究結果が、生徒会活動全般の指導にどれぐらい役立つかを実践的に検討した。掲示問題、制服問題、文化祭、保健委員会、全入制クラブの問題等は、現在も将来も、われわれが指導をつづけていく事柄であるだけに、この報告が、最終的なものではない。しかし現段階において、少なくとも次のようなことは言える。

生徒会指導において、自主性を生かす立場での実践的問題は、教師と生徒の矛盾の中にこそ存在する。この矛盾を避けることが、あいまい路線であり、この矛盾を教師側の一方的都合や主観的考え方で片付けてしまうことが管理的指導であり、これが生徒に無力感をもたらしていく。この矛盾を生徒と共に、実践を通じて解決していくうとするのが自主性を育てる指導である。ではわれわれにとって、その実践とは何であったのか。

掲示問題では、表現の自由とは何かといった原則的

問題も含めた、教師・生徒間の粘り強い話し合いであり、H.R.と生徒議会との緊密な連絡の保障であった。

制服問題では、生徒議会や特別委員会での徹底した討論や生徒・父兄を対象としたアンケート調査の実施、新聞報道局の過去の運動の調査や総括といった情宣活動などであり、さらに生徒達が操り広げる活動に対する教師の助言、援助などであった。

また文化祭では、期間、講演会の持ち方や討論会のテーマ決定などをめぐるクラス討論の組織や、生徒の意向に沿って企画を実施しその結果について、生徒を考えさせるといったやり方などである。保健委員会の指導では、教師側の指導が先行し、生徒の自主性を引き出した。それを依りどろとして、生徒会傘下の委員会に位置づけていった。これは、教師の指導性の発揮と生徒の自主性の発揮がかみあった。一方中学のラジオ体操存廃問題では、我々の実践が弱くうまくいかなかった。

これらの指導に貫している事は、生徒の動きに積極的に対応し、意志の疎通をはかり、信頼関係を保つよう努められた事、すなわち、生徒の自主性を尊重し育成する具体的な保障そのものであった。このような指導が定着し成果を収めているか否かは、なお今後を見なければわからないが、現段階での結論は次のようにある。自主性を生かす指導方法によって、我々は、生徒の全体像は、信頼することのできるものであり、地道な努力を積み重ねる力量を持っていること、さらに、行動から何かを吸収し成長し、自主性も育成されていくことなどを実感として把んだ。一方生徒会活動が不活発になることに関して、生徒側の責任はほとんどなく、むしろ我々教師の「指導と自主性」などに関する考え方や問題が含まれていることを痛感した。以下は我々がこのような認識をもつて至った実践の報告と若干の考察を述べたものである。(文責徳井)

① 本校紀要第17集 制服制帽規定の現状と問題点。

② 同上第18集 学校行事の批判的検討。

③ 同上第19集 生徒の自主性を生かした生徒(会)指導のあり方をもとめて。

II 高校生徒会執行部の活動状況と問題点

49年度後期生徒会執行委員長は、立候補にあたって

いくつかの公約を掲げた。即ち、1. 制服制度について決着をつける。2. 掲示制度の検討と確立。3. 過去に行われた金沢大付高との交歓競技会にかわる行事を行うことについて検討する。4. 生徒会機関誌を発行する。5. 諸規則（協議会規則、選挙規則等）の整備、等であった。この他に、公約には挙げていないが当然行わなければならないこととして、交化祭の実施や50年度生徒会予算案の作成等がある。それで当初から、とり上げる事柄が多すぎるという批判があり、結局はあぶはち取らずになるか公約不履行に終るのではないかという指摘が、特に3年生のHR代表議員から強く出されていた。こうした批判に答える意味もあって、執行部は、これらの中のどれを優先してとり上げたいかという世論を投書によって汲み取ろうとした。投書であるから少數の希望意見であるが、結果は学年による特徴が見られ、(1)主として3年生が掲示問題を、(2)2年生が制服問題を、(3)1年生が対外交歓競技を取り上げることを希望したので、執行部はこの3件を重点的に進めて行く方針とした。しかし結果は、(1)(2)については討議は盛んに行われたものの結論まで到達せず、(3)は少ししか行われなかった。

ここでは、その(1)(2)の問題について生徒会がとり組んだ経過を記録しておきたいと思う。

1. 掲示自由化問題

のことについては、少しく過去からの経過を先に記しておかなければならない。

校内の掲示は担当の教官が許可を与えて行わせる形が従来からのものである。しかしこの間に、昭和45年～46年にかけての1年間、生徒による自主管理が行われたことがあった。この1年は実験期間ということで実施されたが、その期間が終った時点で反省検討をし、結果がよければこれを固定することになっていたが、それが行われず、従ってこの自主管理はそこで消滅した形になっていた。しかしながら、これを復活固定しようという働きは其の後生徒会で幾度かなされたが、主に討議や手続の遅れで実らなかったのである。この規則の骨組みは次のようなものであった。

- ア 生徒が選出した掲示委員会が掲示物を判断し、許可か否かを決める。
- イ 不許可の基準は、(A) 事実に反するもの。(B) 個人または団体を中傷、誹謗するもの。(C) 学校関係以外のPR物。(D) わいせつなもの。とする。
- ウ 不許可になったものでも、別の機関の審査によって復活できる可能性も残す。

掲示問題を生徒会でとり上げることを要望した3年生の生徒は、昨年度執行部や執行委員長であった者が中心であって、彼等もその活動期間中にこの自主管理

の機構を復活することを目指して努力した生徒達であった。そしてそれが自分達で果せなかつたので今度の執行部が実現してくれることを期待したものである。教官会議も、この規則が、過去において生徒と教官とが一体となって真剣な研究討議を行った結果作り上げた労作であったことや、1年間の実験によても悪い結果が出なかつたことを考えて、ここで再びこの規則の復活を生徒が希望するならば、これを許可してもよいとする意向であった。しかし執行部は、この規則の復活ではなく、全く別の案を作成して生徒協議会に提案した。これは、掲示物を個人の良識にまかせて極めて自由にするというものであって、規則を最小限にし、掲示物を貼りたい者が貼りたい時に、貼りたい場所に貼ることができることによって、またそういう行為を保証し奨励することによって、校内の空気を積極的で活気のあるものにして行くことができるとするものである。

これに対し生徒部教官は、この案では個人の名誉や自由が侵害される心配があり、またそのような事態が起ったときの責任の所在もはっきりしないようこの形は認めることはできないこと。そしてその為にも、過去において行われた自主管理の実績や約束を尊重してこれを復活することを考えるようにしたいこと、を指摘して再考を求めた。またHRの意見を携えたHR代表の意見にも、個人の自由や秘密が守られないではないかとする異議と、3年生から前にあった自主管理規則をこそ復活せよという主旨の意見が出された。これに対して執行部は、個人の中傷等によって多少の犠牲が出たとしても、より大きな全体的利益が得られるならば止むを得ない。また本校において正しい教育がなされていればそのような悪い事態は起るはずがない。と主張し、HR代表の中にもこれに賛成する者もあった。この頃生徒会報導局が出した掲示問題特集号の中で執行部の意図を説明した次のような部分がある。

……つまりこの「自由」は生徒の行動によっては個人の中傷などにつながっていってしまうのである。
……結局問題になってくるのは生徒ひとりひとりの責任感、良心といったものではないだろうか。すべての生徒会活動、その他の運動において最初に必要なのは、みんなへのアピールであろう。そしてそこに掲示の意味があるといつていい。その掲示すら不活発な今、活発な生徒会活動ができるはずがない。活発な掲示活動の土台として、この原案の中で言っている「自由」は必要なものであろう。……

そしてまた、執行部が発行したプロパガンダ（機関紙を発行するという公約を実現したものであるが第1号だけに終った）に述べてあるものの前文に次のような部分がある。

「全校の壁をクラブ、個人の主張の場としよう。原案の宣伝に努め、成立後は実践をもって教師の信用を勝ち得よう！」

先日（12日）生徒部教官を交えた企画委員会が開かれたが、教官は校内美化や個人功撃などの点、及び政治活動の盛んであったころの経験を強調し、何らかの事前検討が必要であると説いた。また生徒の良識をある程度信じたいという執行委員長を、理想に走ると決めつけ、理想と現実とのギャップがあるのにも、若しくはあるかも知れないのにもかかわらず、理想を突き進めようとするのは其のエゴイズムに因るものだと個人功撃的な発言をした。その後企画委員会（原案）は骨ぬきにされた感があり、態度軟化を強いられ、旧掲示規約の復活という方向で論議は進行した。しかし14日の企画委員会に於ての一委員案に因って原案は活路を見下した。

（以下、下記「妥協案」の解説）

こうして執行部は新たに「妥協案」として次のことを骨子とする案を作成して再び協議会に提出した。

- ア 責任者の氏名を明記した掲示物は、誰の許可をも得ずに貼ることができる。
- イ 無記名で掲示したい者には執行部が責任者になってこれを貼ることができるが、この場合執行部は前の自主管理規則における不許可基準を適用して断ることもある。（含みとして、この適用の程度はできるだけ弱くしたい。）
- ウ 掲示されたものに対して撤去の要求があればこれを審議する為の規約と機関を設ける。
- エ 校内美化の点から掲示場所を規定する。

これに対して教官からは、（ア）の方策をとってもなお個人の名誉を犯される場合が完全になくなるとは限らない。そして若し一旦発生したそのような事態に対して（ウ）では手遅れで効果がない。また（イ）については、執行部の権限が強すぎて執行部独走に利用することができる形であるし、第一に掲示物に無記名のものがあつてよいかということもあると指摘し、重ねて自主管理案を検討することが妥当であることを説明した。そして協議会に対して、自由、検閲、管理、規制等の言葉だけで判断せずに現実に行われる場面を考えて公正、慎重に判断するように求めた。

執行部は「自主管理案」に対して自らのこの案を「自己規制案」としてくり返し協議会に提出し続け、はじめ3年生HR代表と対立したまま、2月から3年生が出席しなくなつてからは教官と対立したまま論議が続いた。意見は対立していたが、2つの案に対しても色々な角度から照明があつられた。協議会は昼休みだけの「こま切れ討議」であったがこの問題だけに約20回

かけて行われた。論議は、執行委員長と顧問教官と3年生代表とがそれぞれの立場から提出する意見が多くを占め、その他の各HR代表から意見の出ることは少い傾向があったが、2月27日のHRの意向調査に基いた意見発表において出たものは

自主管理案賛成 執行部案賛成 わからない

2 A	25	13	6
1 C	19	15	9

の数であり、それ以外のHRでは、関心がうすくて賛否を問うところまで討議が深まらない。とするものも多く、

1 A HRでは執行部案はあまり評判がよくないで、たとえ実験期間としてであっても実施にふみ切ることには反対

2 B みんなの関心がうすいので、関心を高める目的でまた問題点をはっきりさせる目的で実験的に執行部案をやってみてもよい。そして配布印刷物についても同様な扱いを行うとよい。

2 C 実施してから問題が出たのでは遅いから現在は実施に反対で、もっと慎重に審議をしてからにしなければならないが、それよりも、もっと身近な問題（制服等）を先にやってほしい。

等の意見であった。

こうした情勢の中で、生徒協議会議長は、この問題は未だ結論を出す段階に達していないこと。まだ相当に時間が必要であること。決算予算の審議を行わなければならぬしその日数に迫られていること等の理由から、この問題の討議を打切り次の機会まで棚上げすることを宣した。

経過をふりかえって

多くの時間と労力をかけて行われたこの問題も、結局は何の実りもなく終ったことになり、大きなエネルギーの消耗に終ったかにもみえる。しかしこの経過の中に、多少とも生徒が自由とか自主とか、言葉の上では簡単なこうした問題を、実は考えることの深さというものを認識したり、物事の複雑さ、それを総合して1つの形に構造化することの大ささ、そこに大切な協議というものの働きなどを知ることができたと思う。またその働きのためには下部（HR）の討論がなければならないことも知ったであろう。

次に、この問題の出発点は、一旦立ち消えてくずれてしまっていた生徒の自主管理形体を整備定着してほしいという生徒の希望にあった。にもかかわらず執行部は、それとは全く違った発想で出発したのである。そこで、一般生徒の希望や意志や関心さえもなく、その必要性を感じる生徒も丸でない中で進められ、協議会への提案、アピール、そしてHRでの討議の要請、機関紙による呼びかけ等で全校的世論を喚起しようと

する方向で推進したがあまり効果をあげなかった。しかし問題を常にH Rの段階におろし、これを基礎としてすすめようとした方法が見られたことは評価できる。

協議会に提案されることがらは、提出の前に、執行部と生徒部長や顧問教官との合意のあることが通常である。そのことの指導も行われ、執行部もそのような方法でことを進めることも通常である。助言指導すべきことがこの段階で行われ、ここで作成された原案は教官も後押しする形で提案されて行くことが多い。けれどもこの問題に関しては、合意が行われぬうちに提出されることがしばしば行われた。したがって教官は協議会の場において助言指導を行わざるを得ないという異例な形になった。これはすべてのH R代表が問題の第一歩からくわしく知り考えて行かなければならぬ点で、案件を協議する方法としては極めて非能率な方法であったが、能率的でないために多くの者が問題を深く研究し得た利点もないとはいえない。このような場合、H R代表の質の高さが必要である。そしてこの点は充分に期待に応えてくれるものであって、生徒の全体像は信頼することのできるものであることを知ることができた。とくに1年生各H Rの代表は、出席率においても、またH Rとの緊密で責任のある連絡や意見の集約の正しさ等においても上級学年に劣らないばかりか、時としてより優れていることもあったことを特筆したい。また議長も常に公正な議事運営を行ったことを記しておきたい。(中野)

2. 制服自由化運動の動向

制服自由化の問題は過去数年間に幾度か生徒会執行部の公約として掲げられ、制服の是非、自由化への賛否をめぐって、生徒協議会、ホームルーム等において論議され、教官会議に対する要求も行われてきた。教官側としては、その都度生徒全体の意向、立場を重視し、問題解決が真に民主的なルールに従って進められるように慎重な態度で対応してきたといえよう。実際問題としては、一部の生徒達の中に、制服自由化への表面的にはかなり激しい動きが見られる時にも、多数の生徒は意外に無関心であったり、アンケートによってみても、自由化反対の方が多数であったりした。したがって教官会議においては、自由化の具体的検討は時期尚早との判断で一致して今日に至ったといってよい。〔注〕過去数年間(44~48年度)における本校の制服問題の経過については、本校の①「学校紀要第17集」(P. 45~P. 66)、②「同第18集」(P. 74~P. 77)、③「同第19集」(P. 45~P. 46)に記録されているので参照されたい。

49年度における制服問題の動向は過去のそれに比べて、どのような特徴をもっているであろうか。以下、

経過をたどりながら、特徴点や問題点について述べてみたい。さらに高校生徒会としての活動ではないが、「中学・高校女子夏服改正特別委員会」の活動経過についても参考のため付記しておきたい。

(1) 経過の概略

49年度前期は生徒会としての制服問題に関する特別の動きはなかった。

49/9/30 後期執行委員長決定。

11/12 執行部として、「掲示問題」「制服問題」「対外交歓競技会問題」等の検討を進めてゆく方針を打ち出した。

12/上旬 新聞報道局、「制服制度廃止に賛成か反対か」のアンケートを実施。(「資料」①参照)

12/17 執行部、「制服問題特別委員会」(以下「特別委員会」と略記)設置案を検討。新聞報道局、「新附高時報No.4」を「制服問題特集号」として発行。

50/1/10 生徒協議会。「特別委員会」設置案について討議。委員会の目的と性格(「女子夏服改正委員会」との関係など)が問題となる。

1/14 生徒協議会。「特別委員会」の目的を、制服自由化を目指して問題点を検討するためのものとし、性格は「女子夏服改正委員会」とは、全く別にすることを確認。

1/16 教官会議。生徒部から生徒協議会の状況を報告し、各クラスでの生徒の討議の実態を聞く。

1/17 生徒協議会。「特別委員会」設置を決定。
(賛成16、反対9、棄権3)

1/17 特別委員会(委員は1・2学年、各クラス2名以上)。制服問題検討の具体的方法など協議。

1/20 特別委員会。制服自由化の賛成反対について討議。出席者10余名で活発。

1/21 新聞報道局代表と生徒部長との話し合い。本校における制服問題の経過、教官側の基本的見解等について報道局の質問に答える。

1/22 特別委員会。自由化反対派委員の出席率が悪く、賛成派の一方的議論の傾向が目立つ。

1/31 特別委員会。討議の結果を整理。(「資料」②参照)

2/4 特別委員会。制服の問題点について生徒部顧問教官との間で質疑応答。

2/19 執行部、保護者全員を対象とした制服問題に関するアンケートの実施を計画し準備を始めた。計画の検討が不十分だったので一旦中止させ、あらためて、アンケートの内容、実施方法などを慎重に検討すべきことを生徒に説得した。

2/21 特別委員会。全校生徒対象のアンケート実施を計画、質問項目の検討を行なう。

2/22 生徒部会。掲示問題、制服問題等の指導方針

について検討。

2/24 生徒協議会。保護者対象のアンケート実施方法について執行部からの報告を了承。

2/25 新聞報道局、「進路」(制服問題特集号)発行。

2/27 教官会議。特別委員会による保護者対象のアンケート計画について審議。高2保護者会(3/7)の場で出席者に依頼することを決定。

2/28 保護者対象のアンケートについての教官会議の決定事項を執行部に説明、執行部了解。

3/1 生徒部会。高2保護者会でのアンケート実施に関して、執行部および特別委員会の指導について具体的に再検討。

3/7 高2保護者会(出席者91名)の席で、生徒会執行部および特別委員会の代表委員(6名)により、制服問題の経過報告、その他説明の上、アンケート実施。

3/20 高2保護者に対するアンケートの結果をまとめ、教官会議に報告。(資料③参照)

(2) 資 料

＜資料①＞新聞報道局が実施したアンケート「制服制度廃止に賛成か反対か」の結果。(「新附高時報」4号より)

	1年			2年			3年			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
賛成	30	20	50	55	41	96	26	15	41	111	76	187
反対	26	15	41	11	7	18	36	30	66	73	52	125
わからない	7	8	15	10	6	16	6	7	13	23	21	44

＜制服制度廃止賛成、反対の主な理由＞

○賛成—「服装は本来自由であるべきだ」「規格統一→束縛→学校権力の象徴」「軍国主義のなごり」「個人の体形を無視している」「不潔」「高価」等。

○反対—「校風を乱さないため必要」「経済的な格差が表われる」「学生らしい」「私服ははでになる」「制服の方が安くて実用的」「私服は非行化の原因」等。

＜資料②＞「制服問題特別委員会での討議のまとめ(50.1.31)」(各クラスに配布された討議資料より)

○自由化賛成意見—「時代と共に変わるべきだ」「何を着ても学生は学生」「型にしばられたくない」「私生活に対する干渉」「軍国主義のなごり」「服の自由な選択は将来に対する教育の一環と考えるべきだ」「制服は不潔だ」等。

○自由化反対意見—「服装が乱れる」「制服の方が気楽だ」「現規定が守られていないのに自由化したらどうなるか」「制服は堕落の歯止めになっている」等。

(注)上記の各項目に対して、さらに、賛成、反対の両派による討議が行なわれ、本質的な問題点が次第に明

確になっていったようである。討議の過程で自由化論の方が理論的なので反対論を圧倒していく觀があり、次第に反対派が沈黙し、遂には委員会に出席しなくなるような状況であった。主として、賛成派が2年生に、反対派が1年生に偏っていたということもその一因であったであろう。しかし、反対論のうち、「生活が乱れやすくなる」に類する意見は現実的につよい説得力をもち最大の論点になったように思われる。それらの討議内容については紙面の都合で省略する。)

＜資料③＞制服問題特別委員会による高2保護者対象の「制服問題に関するアンケート」の結果。

I 制服はよごれやすく、手入れしにくいという意見が生徒の間に多数出ていますがどう思われますか。

(1)制服は不潔になりやすい→15人。(2)清潔である→3人。(3)手入れ次第である→71人。

II ご家庭では制服の手入れをどのようにしておられますか。

○手入れ法→ブラッシング、ベンジンなどによる部分の手入れ ○クリーニングは年に()回ですか。→平均(4, 5)回

III 制服は必ず売れる商品であるため毎年かなりの値上げが行われていますが、自由化した場合と比べて制服は経済的だと思われますか。

(1)制服は経済的である→57人。(2)自由化した場合の服装の方が経済的である→8人。(3)経済性は同じくらいである→20人。(4)わからない→6人。

○経済面から見た制服に対するご意見をお聞かせ下さい。

「家庭で着用する服と通学に用いる服が違うのでは不経済」「制服を清潔にするには何着も必要なので不経済」「卒業後は着られないで不経済」「あと1年で卒業なので今のを着用できる」「私服は高いので制服は経済的」「私服は互いに競争し、華美になるおそれがあるので制服は経済的」「制服は買う時高いが長く着用すれば経済的」「品質に不満がある」「業者の一方的な値段に不満を感じる」

IV 学生が制服によって与えられる影響についてどう思われますか。

(1)良い影響が多いと思う→39人。(2)功罪相半ばする→11人。(3)悪影響が多いと思う→3人。

○(1)の理由→「学生服は高校生らしくてよい」「高校生としての自覚がもてる」「堕落の歯止め」「相互の連帯感が高められる」「どの学校かわかる」「私服にすると特に女子は競争心によって服装が華美になる」「学生時代の思い出になる」

○(3)の理由→「服装によって人間を判断することはできない」「服装のセンスがなくなる」「個性がなくなる」「制服で押しつけられると、その反動で問題

が起きる」「流行に走りやすいのは制服制度の影響である」

V 自分の子供が制服を着ていることについてどう思われますか。

「立派である」「高校生らしい」「服を選ぶ手間が省ける」「安心」「清潔」「差別がなくてよい」「決まっているから着ている」「別にどういうこともない」「自制を失う」「やばったい」「温度調節が利かない」

VI 今までの意見を総合して通学服の自由化についてどう思われますか。

(1)自由化賛成→12人。(2)自由化反対→42人。(3)生徒の意志にまかせる→31人。(4)その他→6人。

○意見（制服一般について）

(1)「動きにくい」「手入れしにくい」「個性を失う」「色が黒いので夜事故にあいやすい」「時代の流れに合うようにすべきだ」「自由化すべきだ」「自由化の例が他にないということで自由化に反対することは官僚的だ」「制服によって生徒の統一がとれ、また堕落の歯止めになるという考えは、眞の教育者の配慮とはいえないよう思う」(2)「今の方が経済的」「同じ制服で安心」「規律が守られる」「自由化では堕落する」「自由化、すなわち服装の競争」「他にやるべきことがある」「自由は大学に入ってから」「いまに制服のよさがわかる」(3)「責任をもつなら自由化賛成」「子供の意志にまかせる」(4)「黒の色を変える」「女子の夏服を改良してほしい」

(3) 49年度における制服問題の特徴と今後の指導上の問題点について

過去の制服問題における生徒の動きは、性急に不満や要求を教官側にぶつけてくる傾向があったのに比して、49年度の執行部、制服問題特別委員会、新聞報道局を中心とした制服問題へのとりくみ方は、非常に地道であったといえよう。過去の運動の弱点を克服すること、すなわち、制服問題を生徒全体の問題として関心を高め、運動を根底から盛り上げようと実態調査や討議を中心とする活動を重視し、その積み重ねに努力した点は評価してよいと思う。

生徒全体の意識については、新聞報道局の調査結果(49.12)を、2年前(47.3)のものと比べてみると、制服廃止賛成は54%から62%に増え、廃止反対は46%から25%に減っている。また、保護者の制服問題に関する意識を調査したのは、本校では始めてのことであったが、圧倒的に多数であろうと予想された「自由化反対」が46%であったのは意外であった。いずれにしろ、生徒においても保護者においても、制服に対する意識が徐々に変わりつつあることは事実である。また、過去に比べて、女生徒の動きが活発になったことも新

しい傾向である。

次に問題点をあげてみよう。①執行部が制服問題以外に掲示問題、対外交歓競技会、生徒会費値上げ等の大きな問題を同時に手がけたため、制服問題も、他の諸問題と共に中途半端なままで終ったこと。②調査や討議の活動が主に3学期になってからだったので、3年生の意見がほとんど反映されなかつたこと。③上記のように、地道な活動の反面、制服の自由化を求める生徒の間に無力感が漂っていて、それが、教官会議に対する不信感とつながっている傾向が感じられること。具体的には、過去の運動によって自由化が実現しなかったことは、教官側の無理解ないしは抑圧のためであるように誤解し、教官側から自由化の許可を与えてくれたらよいのにという発想、又はその逆に、実力行使に訴える以外にないという発想を生み出しているということ等。問題点として以上の3点をあげてみたが、この中で③のような生徒の傾向については制服問題に限らず掲示問題、文化祭等の学校行事などについても言えることで、注意を要する問題である。

したがって、今後の指導において、特に必要なことは、生徒会の組織を通じての自主的民主的な討議をふんだ生徒の運動を根気よく継続させ、そうした運動の意義と効果を体得させるように指導の手を加えることであろう。教官会議においても、生徒会の動きを正しく理解し、積極的な姿勢で対応すること、そして、生徒側と教官側との意志の疎通をよくし、信頼関係を保つようによることを十分に心がけなくてはならない。

(米山)

(付記) 女子夏服改正委員会審議経過

9月4日 中高合同生活委員会において、前年と同様女子夏服改正委員会を設置し、審議は中高一体で行い、冬休みまでにデザインを決めるなどを決定。

9月10日 現在の制服の改良すべき方向を審議する。

9月17日 クラスの意向調査の結果、7(改良):4(現状)で委員会は改良の方向で動くことを決定。「自由」の意見もかなりあったが参考にとどめる。

9月18日 クラスの意向調査の結果、全面改正と決まる。(4:1)この後、高2委員より中高を分離して審議するよう強い提案があり、委員会を中高に分離することに決まる。

9月末 中高分離審議について、教官会議に諮る。

9月末 高校委員会は市販のアンダーブラウスを調査することを決める。

10月9日 中学委員会はオーバーブラウスと決定。高校側もオーバーブラウスと決まる。中高ともにデザインの素案作成にかかる。

11月27日 素案の評判好ましくなく、高校委員会は改正を見合せ。その旨、中学委員会に報告。

11月末 中学委員会は、中学は同時に、高校は逐年制服を改正するという内容の案を高校委員会に示す。

11月末 高校委員会は中学案について、中学委員会の越権であるとし受け入れを拒む。

12月12日 教官会議に報告。中学案を高校各クラスで討議させることにする。

12月16日 高校委員長は、中学案は生徒会の扱う問題であるとし、クラス討議に強い不満を表わしたが、これに同意する。

12月18日 高校委員会はクラス意見を集約の結果、中学案は受け入れられないと結論。同日、中高合同委員会を開き局面打開を試みる。中学は中高6カ年を一貫したものとするのに対し、高校は中高は一線を画すべきものと主張し、現在の制服を維持したいという気持を、中学案は碎くものであるから受け入れられないと主張。平行線をたどり結論を出せず。

12月19日 教官会議に報告。中学の出方を見ることがある。

50年1月末 中学委員会より、中学案は高校の同意がないので一応取り下げるとの報告を受ける。(高須)

III ラジオ体操存廃問題を中心とした中学生会の動き

1. 本校（中学）では、生徒会の主催で毎朝始業前に全校でラジオ体操（必要に応じて生徒集会）を行なっている。生徒たちはこれを略して「ラ体」と呼んでいる。「ラ体」はそもそも自主活動として出発したものであるが現状はあまりうまくいっていない。長い歴史（昭和35年発足）を持っているが、ここ数年は毎年きまって廃止の声が生徒の中から出ながら辛うじて存続している。教師もまた現状に不満を感じている。
2. 「ラ体」廃止の声が強くなるのは毎年後期（特にその後半）からである。それは、①寒くなり外で体操をするのがおっくうになる、②後期になると生徒会執行部が2年生になるため、執行部の指導力が低下する、などが主な理由と思われる。しかし、これは外的条件の変化によって心の中にあるものが表出するまであって、多くの生徒の心の中には絶えず「ラ体」廃止の願いがくすぶり続けていると思われる。
3. 49年度前期は会長が強力で、執行部が横暴とか独走という批判は出たが、例年と同じで「ラ体」廃止はあまり問題とならなかった。
- 10/16 執行部、「ラ体」などについてアンケート実施。「やりたくない」が大多数。〔中間テスト中で中断〕
- 11/? 生徒議会。「ラ体」試験的に2週間中止してみて、その結果を見て検討することを執行部より提案。クラスへ持ち帰って話し合うこと。
- 11/20 生徒議会。試験的中止に大多数が賛成。

- 11/25 生徒議会。「ラ体」もしっかりやればよいが現状では意味がない。集会、執行部と一般生徒との接觸の機会として意味がある、など。教官連絡会で「ラ体」、信号機設置、保健委員会について報告。
- 11/27 執行部会。「ラ体」の件など。2週間中止後復活して検討（うやむやでやめない）、遅刻防止について生活委員会で検討するよう生活委員長に依頼。
- 11/28 生徒議会。予餉会、保健委員会の件。
〔期末テストで中断〕
- 12/16 教官連絡会で中学生徒会関係の事柄を報告。
- 12/17 生徒議会。保健委員会の件。
- 1/20 「ラ体」2週間中止開始。
〔集団風邪で学級閉鎖〕
- 1/30 教官会議で中学生徒会関係の事柄を報告。
- 2/13 教官会議で中学生徒会関係の事柄を報告。
- 2/22 生徒部会。実験の結果を総括する必要あり（執行部、議会、HRで）。廃止と決まればけじめをつけやめること。
- 2/25 執行部会。卒業記念バッジ。「ラ体」の総括。
- 2/26 執行部会。昨日の続き（バッヂ、「ラ体」）。生活委員会で総括する必要あり。「ラ体」についての執行部の態度をはっきり決める必要あり。決着をつけるまでの手はずを決める必要あり。
- 2/27 教官会議で「ラ体」問題を審議。存続か廃止かよりむしろそれを通じてどう指導するかの問題。
〔学年期テストで中断〕
- 3/15 執行部会。来年度予算及び生徒会費値上げの件。
- 3/17~19 生徒会費値上げの件。可決（月額100円を130円に）。「ラ体」問題は決着のつかぬまま来年度を迎えることとなる。
4. 「ラ体」に関する教師の平均的考えは大体次のようにある。①遅刻防止に役立っている（なくせば授業への遅刻が増える恐れがある）、②やめるならそれに代るべきものを考えよ、③やめても集会は続けよ、④いずれにしても安易に流れずきちんと問題を処理せよ、など。
5. 「ラ体」は他の行事と違って目的意識や興味を持たせにくいのが困難な点である。
- 教師の間でも「ラ体」観が一致していない。日常の指導の中でも、教官会議における審議の中でも明らかになったことであるが、「ラ体」を自主活動として捕える立場としつけとして捕える立場がある。現状に満足しないのは同じであるが、後者はなまける生徒は叱りとばしたり教官室に正座させたりする。その時はきちんとすると、一時的表面的なものにすぎない。前者は辛抱強く待ってはいるが、自動的にうまくやらせる有効な方法がこうじられないでいる。
- 生徒が「ラ体」をやめたいと言うとき、安易に流れ

るのを防ぎ、自主活動の意味を考えさせ、自主の力を育てようとして、充分考え討論しきちんとした手続きを踏むように要求するが、それがますます教師に強制されているという印象を強める結果となる。特に中学生のように力量のない場合にはちょっと力を加えると反撃力がなくてつぶれてしまいかねない。そこでいやいや続けることになる。こういうことを毎年繰り返して来ているので、本当にやめたいのならばきちんとした討論と手続きでやめるよう指導したが、執行部の生徒にさえどうせだめだと最初からあきらめている者がいる状態であった。授業でも自主性を重視する教育をすすめないと自主性を育てるのは困難である。また「ラ体」が遅刻防止に役立っているという考え方自体が自主活動としての「ラ体」を軽視した考え方である。

自発と指導の問題のむつかしさを痛感するとともに、生徒にまたも無力感を抱かせる結果になってしまったのではないかと恐れている。
(小幡)

IV 文化祭の指導を通じてみた、自由性を生かした生徒会指導のあり方

1. 文化祭の指導方針

われわれは、生徒会活動の停滞化の原因として、大きくは受験体制下に組み込まれて、選別機構と化している現在の学校教育のあり様に問題があることはすでに指摘してきた。^①しかし教育現場に居て大きな責任のある教師側の問題もある。教師の管理的色彩の濃い指導が、積極的な活動を示す生徒に冷や水をあびせる結果になり、ひいては生徒会活動全体の停滞化をもたらしている側面がある。そこで、生徒会活動を活発化するためには、生徒の自主性を尊重し、その育成をはかること、及び、他校との交流を盛んにし生徒に刺激を与えることが大事ではないかという結論に達した。以下はこの理念にもとづき1974年度の文化祭を指導した結果について述べる。(文化祭の準備過程の詳細は資料としてまとめた。)

2. 自主性を尊重し、その育成をはかる具体的指導方法と問題点

自主性を尊重し、その育成をはかる指導を具体的に展開する中で、教師相互の間で問題点として浮び上ってくるのは、次のような場面である。①生徒(会)の意見と教官(会議)の意見が対立する時、②生徒が自主性の名の下に安易に流れる傾向を示す時。このような場面で、自主性を云々するのは、理想に走る甘い認識から生ずるのだという批難がともすると浴びせられる。このような時にわれわれがとった方針や態度について次に述べる。

文化祭の準備は1974年5月からはじまったがその最初から、9月頃までの長い間にわたって、期日や期間、

講演会の形式や講演者の選び方等について、生徒と教師の間の意見の対立があった。実はこの対話を通じて、文化祭に対する生徒や教師のとり組みが深まっていったのである。

期日をめぐっては、生徒は他校との交流を深める為に日・祝日を入れて欲しいと要求した。生徒部の教師としては当然の要求と考えたが、教官会議では、日・祝日は国民として休む当然の権利があるという主張が認められ、日・祝日は入れないことになった。生徒には不満が残った。他校との交流もむづかしくなった。

期間をめぐっては、生徒はプログラムの充実をはかり、時間的に平行した催し物を少なくし、なるべく多勢の者が参加できる(本校は高校3学級3学年、中学2学級3学年と小規模である。)ようにするため3日間にして欲しいとした。教官会議では、充実したもののが3日間もやれる保障がない、他の行事とのバランスを考え、さらに勉強のムードがこわれないように早く切り上げたいなどの理由により2日間と決定した。文化委員や生徒会執行委員長をはじめ生徒の指導部は大いなる不満を持った。生徒部の教師はこの間に立って、いかに生徒の自主的積極性を尊重していくかが最大の問題となった。教師と生徒の見解の相異は、充実したものが3日間もできるか否かという点に絞られ、文化委員や執行部がクラス討論を全校的に組織し、真に3日間を充実させるだけの熱意が全校生徒にあるか否かをたしかめることになった。このクラス討論をすることさえ、教官会議の2日間という決定に違反しているとされたが、まがりなりにも夏休みの出校日に実行された。この結果を文化委員が持ちより、討論した結果、充実したものを3日間行なう力量がまだないことを生徒会執行部や文化委員会が自から認め、期間は2日間となつた。生徒には大きな不満は残らず、来年(1975年)を期そうという気運になり、11月に行われた反省にもそれがあらわれている。

講演会の形式と講演者選びをめぐって、生徒は、従来の聴くだけのものからの脱皮をはかり、対話集会とし、講師も、若人の気持を代弁してもらうために女性ディスカッショナーを招きたいとした。この要求には積極性と安易さとが混合しており、それらを彼等に自から認めさせることが焦点となった。教官会議では従来通りの講演会や講師にし、啓蒙的色彩の濃いものにして欲しいという要望が出された。9月半ばの全校生徒の討論の結果、女性ディスカッショナー(D.J.)が第一位の候補者となった。生徒の要求の中の安易さを指摘しつつ要求通りの線に沿って講師との接渉に入つたが、女性D.J.は当人から断わられ、第三候補の男性D.J.で昆虫研究家に決定した。文化祭後の生徒の反省には、D.J.を講師に選んだことと準備不足が対話集会

を失敗させたと、自からの認識不足があったことを認めている。

高校テーマ別グループ討論会のテーマをめぐって、安易に流れる傾向があらわれた。たとえばワイ談をやろうという意見が出された。自主的にやれというのだからワイ談でもよいだろうというのである。われわれは、高校文化委員の討論にまかせた。文化委員会での討論は活発になった。ワイ談は中年のやる事で、われわれのメインテーマ「若さあふれる希望の広場」には関係がないという結論を生徒自からが出し、この安易に流れる傾向は克服されていった。

われわれは、教師の意見がたとえ正しいと思っていてもそれをむりやり押しつけることは極力避け、納得して指導を受け入れるようにした。納得させるには、たとえば、講演会の例のように、期日決定の為のクラス討論のように、一定期間、一定の事柄について生徒の方針に従ってやってみること以外に道はない。たとえこのために当面の文化祭がうまくいかない部分があったとしても、次の文化祭で、それ以上に生徒会活動全体の局面によい教訓や経験を残すことになると確信している。このように教師と生徒、あるいは生徒同志の意見の対立は避ける事はできず、これを恐れていてはいけない。むしろ意見の対立こそが運動を発展し深めていく原動力になるのであり歓迎すべきことであるとみたい。

3. 生徒会指導に対するわれわれ教師の問題点——文化祭の指導を通じて得られた事柄——

文化祭の指導を通じて、われわれ教師の意識に多くの問題点が含まれていることを痛感した。反省をこめてそれを次に述べる。

3-1) 生徒会指導に対する消極性

教科指導にくらべ消極性が目立つ。それは、生徒会活動に対する教育的意義を考えることが少ないのである。学校とは、知識の詰め込みを徹底してやるところで生徒会活動などは余分のことだという考えが底流にある。このような状況では、文化祭などは、日頃の勉強の息抜きとして把えられていく。このような日頃の状況を無視して、生徒会指導のみをとりだして論議する傾向がある。文化祭の例で云えば、「文化祭とは、日頃、教科、クラブ、部活動などで積み上げた成果を発表する場であり、文化祭が終っても、その成果をさらに学習面で発展させていくものでなくてはならない」と。ではわれわれは、そのような指導を日頃しているかといえば、ほとんど否定的であり、またそのような教科外の活動を高く評価していない場合が多い。はっきりいえば、教科外のことは教育ではないと考えがちになる。

また、生徒会活動の指導に十分な意義を認めてはい

ても、労働条件その他で負担が重くなり十分な指導ができるないため消極的になる側面も見逃すことはできない。

3-2) 生徒が自主性を發揮することを恐れる。

いま、かりに、H.R.などで生徒会活動に関する討論時間を物理的には保障しても、その討論内容が教師の意向からズレている場合には、われわれはそれを抑えてしまいがちになる。生徒の自主的積極性が、教師の思う方向に沿って發揮されることは少ない。教師の思考の範囲を越えたり、予定のコースをはずれたりする。この時われわれはあわててこれを抑え込みたくなってしまう。したがって、自主性などを尊重していたらどんなやっかいな事態が生じるかわからないから、自主性を發揮せよなどとヘタなことは言えないと考える。われわれがこのように考える思想的根源は、事なかれ主義と、負担が重くなることへのおそれにある。これを克服するにはやはり、労働条件を良くすることと、生徒会指導に対する意義を十分把握する以外にない。

3-3) 教師の指導性と自主性の尊重を対立したものとしてとらえる。

「指導」と「自主性の尊重」を対立した概念とのみわれわれは把えがちである。指導と自主性はたしかに対立する側面をもっている。しかしこれは固定的ではなく、互いに依存しあっている。たとえば、真の指導は生徒の自主性を通じてこそ貫徹されるし、生徒の自主性も教師の適切な指導がなければ生れて来ない。とくに中学生など低学年ではこのことが顕著である。

3-4) 生徒の自主性への過小評価と、自主性育成への消極さ。

自主性を尊重する指導方針に反対する今一つの論拠は「生徒は経験も浅く、事の判断もうまくできないから自主性など尊重しておれない」というものである。文化祭などでも生徒に運営をまかせていたのでは立派にやれないという。一面ではそうである。生徒が自主的に運営する訓練を受けなければいつまでたっても下手であるのはあたりまえである。生徒が自主的にやるように指導することは、まさに「労多くして、功少なし」という結果になることが多い。自主的にやらせない方が苦労は少くしてスマートに行くのである。したがって、教師がやってしまう。これではいつまでたっても自主性は育たない。これは日頃の教科指導においてもいえる。われわれはほとんど、教科指導において、自主性の育成など念頭にない。

4. 自主性をのばす指導とは

生徒が無気力、無関心になり、生徒会活動が不活発になることに関して生徒側の責任はほとんどない。責任のはほとんどは、教師と学校教育の現状にある。そこでわれわれ教師はどのように生徒会を指導していくべきのか。

生徒の自主性を生かした生徒会指導の試み

われわれは大きな方針で指導性をはっきする。たとえば文化祭ならば「この文化祭で生徒をどう変革しようとするのか」「この文化祭で生徒に何を学ばせるのか」といった事柄においてである。そして生き生きのびのびとした雰囲気を出してやる。大いに意見を出してもらう、われわれの意向に反した意見にも耳をかたむける。まちがった意見が出てもそれにすぐ反発しない。教師がすぐ反対すれば、運動全体に冷や水を浴びせることになり、芽生えはじめた積極性はすぐひっこんでしまう。少しほは路線がそれでいても積極的意見はすぐ取り上げる。無関心派を足かせに使うようなことはしない。むしろ運動を盛り上げるために、討論の仕方、伝達の仕方、情宣の仕方などで援助する。生徒が自からを組織し、自から考え、実践の中で路線を正していくよう指導する。失敗をおそれず、思い切って大胆にやらせる。実践の中で、教師も生徒も鍛えられていく。そして集団的規律と自主性の関係を把んでいく。たとえば、自主的討論で決めた事柄を、勝手に個人が守らないことは間違っていることや、自主性は、利己的な能力主義や実力主義や個人主義とむすびついていく危険性を持っており、したがって、集団主義の中での自主性の発揮が必要になってくることなどである。よくわれわれは勉強をさせるために、「自分が勉強しなければ結局バカをみるのは自分だよ」と云う。これは個人主義、利己主義に依拠した自主性育成のやり方である。このようなやり方は、生徒会指導における自主性の育成には害にこそなれ、益になることは非常に少ない。

参考文献

- ① 生徒の自主性を生かした生徒（会）指導のあり方を求めて、名古屋大学教育学部付属中・高等学校紀要第19集（1973）

資料 I 1974年度文化祭準備過程（大筋のみ）

- 5/10 文化委員会 統一テーマの設定等大きな方針の決定。

- 6/11 文化委 テーマの検討、文化祭の意義について
討論。

- 6/24 文化委 テーマ「若さあふれる希望の広場」を決定。この頃より高校生徒会執行部も文化委員会に出席するようになる。

- ## 7/16 文化委 文化祭日程の決定（日・祝日を含めて 欲しい）

- 7/18 中・高合同文化委員会 メインテーマの再検討。
文化祭期日の検討（教官会議で日・祝日は入れない
と決定した事に対して）

- 7/19 中・高合同文化委 テーマ「若さあふれる希望の広場」、サブテーマ「生と死」を決定。執行部は文化祭期日を3日にもっていくよう生徒の輿論を高めるよう努力することを表明。

講演会は対話形式にすることを決定。

- 7/20 教官会議 期間は2日間を決定。講演会は從来の文化講演式のものがぞましいとする。

7/20 中・高合同文化委 講演会は対話形式、講演者は女性D.J.がよいなど決定 中学生徒会執行部参加

7/21(夏休み入り) 中・高合同文化委 プログラム具体案作りに入る。プログラム毎の担当者決定。

8/15 執行委員会(高校) 期間を3日間にできるよう
8/17 の出校日にクラス討論する事を決定。

8/15 中・高合同文化委員会 3日案を指向している文化祭日程案を8/17の出校日のクラス討論用資料として出すことを決定。プログラムの具体化。

8/17 クラス討論 高校生徒会執行委員長の文化祭日程に関する説明を中・高全校放送で行う。文化委作製の資料は、教官会議で配布差止めとなる。

8/17 中・高合同文化委 日程、講演会講師の件など本日のクラス討論の結果を報告しあう。

9/5 中・高合同文化委(以下合同文化委と略) 文化祭期間を2日間に決定。理由は、クラス発表などをする積極的参加がみられず、見る立場からの3日案が多いから。

9/13 合同文化委 講演者依頼順序決定。女性D.J., 本多勝一, 男性D.J., 家永三郎

9/30 合同文化委 高校分科会、中学討論会のテーマの検討。映画の順序決定 男はつらいよ、七人の侍、父ちゃんのポーが聞えるよ、忍ぶ川(P. 29へつづく)

資料II 1974年度文化祭プログラム

テーマ 「若さあふれる希望の広場

—生と死—」

日 程

11月1日(金)			11月2日(土)		
開会式	40		8	-40	出欠とり・準備など
映画 「男はつらいよ」(純情篇) 山田洋次監督			9	中学校討論会 「生きることの意義 について考える— 安楽死をめぐって—」	高校分科会別 討論会
高校演劇部 「歌え！ カナリヤ」	40	50	10	-40	
中学校 グループ演奏			11	プラスバンド 演奏	展示
高校 グループ演奏	20		12	中学校演劇部 「にんじん」	バザー
			13		
講演会 テーマ「若者の心理」 講師 名和秀雄氏			14		音楽 コンクール
対話集会	20	30	15	-45	分科会結果・閉会式
			15	-15	

10/5 合同文化委 講演会形式は講演と対話集会、講師は昆虫学者でD. J. の名和秀雄氏に決定。

10/24 合同文化委 プログラム最終案の検討と決定。各企画毎の担当者打ち合せ会をもつ。

11/1～11/2 文化祭当日

11/5 合同文化委 全校的な反省をする為のアンケート実施計画立案。

12/20 アンケート集計成り全校に配布。 (徳井)

V 保健委員会の創設について

1 はじめに

私は、本校に新任教官として来た時、まず、保健委員会が存在しない事に大きな驚きを感じた。そして、その失望を含んだ驚きは、養護教諭として保健室で生徒に出会った時、再び、私を、びっくりさせたのである。保健室に、生徒は、『ケガをした』といつて来る。そのケガの実態は、わずかのすり傷、切り傷なのであった。痛い、痒いと感じるのは、自分であって、他人ではないのである。その自分が自分の健康状態を知らずして、誰が健康管理をするのであろう。

ここで、私は、保健委員の必要性を強く感じたのである。保健委員会を通して、保健の知識の普及、人体についての理解、更に、救急処置を実施することができる能力の養成などを広くおしそうめる事の重要性を思ったのである。

そして、早速、行動に移った。

2 保健委員会誕生の経過

保健主事と個別に相談、討論をする。

49.3. 教官会議に議案提出、可決。

49.4 中・高とも、保健委員会発足。(養護教諭に密着した機関として、中高合同でスタート。)

49.9 生徒部教官が生徒会に委員会として入ることについて助言。

49.10 執行部内でこのことについて相談。

49.11 協議会へ、高校は、協議会を通過。

中学は通過せず。(会則を変えることの時期的な無理などのため) 将来、入る可能性は残す。

49.12 生徒総会開く。保健委員会の生徒会所属を決定。(高校のみ、90%を越す賛成を得る。)

3. 昭和49年度 委員会の主な活動

◦ 常時活動

1. 広報班……保健だよりの発行
2. 救急班……保健室を中心とする救急活動
3. 管理班……照度測定
4. その他……学校全体の保健活動への奉仕
(身体測定、各科検診、予防接種などの援助)

◦ 特別活動……文化祭参加 (保健委員会活動のP.R.)

と、保健知識の普及をかねて)

包帯の巻き方実演、血圧測定、聴力測定、肺活量測定、ローレル指数測定の5つのコーナーを設定し、委員が各コーナーを分担。

この特別活動は、はじめ私から、『やってみたらどうか』ともちかけて実現した事だが、生徒の中に『積極的にやろう』という動きが、だんだん出て来て、結果として、かなりの充実感を残した。そして、更に来年度も、もっと工夫してやろうという意見の結実をみせたのである。

4. 保健教育と保健活動と自主性

この一年間の動き、すなわち、保健委員会という今まで存在していなかったものが誕生し、高校においては、生徒会の一委員会として存在できるようになった事。中学においては、生徒会に正式に所属することができなかったが高校と同じ活動状態が見られるという事、これらの事は、何を意味するのであろう。私は、今、この時点でそれを簡単に分析したくない。これらは、多方面にまたがる問題をもつ一つの荷物として、私自身、いつまでも、背負い続けていたいし、同時にみなさんに提起したいからである。

私は、保健委員会が必要であると感じてから今まで、いかに、正しい教育が必要であるか、痛感させられ続けてきたのである。

健康問題に自主的に対処する能力は、単に健康のための能力であるばかりでなく、人間形成の基盤となる能力でもある。したがって、その能力の養成は、学校教育の全領域を通して行われるべきものであり、更に自律能力の養成は、それを直接の使命とする教育活動が必要なのである。^① この事をふまえて保健活動というものを考えるならば、それは、自然に、人々の中に発生してくる活動となろう。現在、そのような保健教育が、実際に行われているであろうか。

生徒会に入るべきかどうかという討論をした時、ほとんどの保健委員は、『生徒会に入って、もっと、もっと、自主的に活動がしたい』と発言している。生徒達は、行動から何かを吸収し、成長していくのである。自主性も、同様にして、育成されていくものである。

先に述べた一つの荷物について、これからも検討し続けていくことが、私にとって、そして、生徒にとって有益であろう事を信じ、努力していきたい。(渥味)

注) ①小栗一好他;学校保健総合事典, 1972.

帝国地方行政学会

平井信義;健康教室, 342., 93, (1975)(東山書房)

VI 生徒会活動の衰退と部クラ全クラとの相関

学校という集団の組織のなかで生徒会という細胞の

働きは極めて重要であるということは今更言及するまでもないことである。その生徒会という細胞の機能がこのところ年々に衰えてきているという現象はまことに憂うべき事態であると考えられる。早期発見早期治療ということが医学の世界では口やかましく呼ばれているが、何とかこの細胞が悪性のガンに進行して手遅れとならないうちに有効な手段を講じなければいけないと思う。こういった心配を懸念させる徴候は、いろんな場面で出てきているが、その顕著な例がこの二、三年の傾向のように見受けられる生徒会執行委員長立候補者の人材が著しく少なくなってきたことである。年によっては立候補者が皆無といったようなケースも出て生徒部の教師の悩みの種となっている。

それでは何故こういう現象が最近の傾向として見られるようになったのか、その背景に潜在する原因は種々の要因がからんでいてここで即断出来るような問題ではないけれど、我々教師はこの事態をなおざりにすることなく積極的に取り組んでいかなければならない。生徒会活動の衰退、これはただ単に前述の執行委員長の問題だけにとどまらず延いては生徒会活動の重要な一面である部活動においてもかなり目立った現象として表面化してきている。とくにこの現象は文化系の部に顕著である。ただでさえ地味で内向的な性格の文化系の部の活動が部員が思うように集まらず、また形式的には成立していても実際には名前だけの幽霊部員であったりして部活動が停滞したり、開店休業といったような部も現実で出てきている。ここで一つ明言出来ることは、こういった部の凋落現象は今にはじまることではないけれど48年度から実施された全クラの影響はかなり大きなものがある。形式的にはどうであれ実際には共存共栄とはいわず、二兎を追うものは……のたぐいで余り好ましい方向には進行していないようである。精神的な側面から考えてみても、一般的にみて必修クラブを学習すれば、さらにその上に部活動ということは少なからず負担となって働きかけることであろうことは想像するに難くない。それでは部活動の衰退は全クラに起因するものであろうか。もちろん原因はそればかりではなく前述したように、政治的にも社会的にも深くかかわりあった重大な問題が背景に潜在しているように思われる。最後に参考までに最近三ヵ年間の部への参加率を載せておくこととする。（米田）

	中 学	高 校	
参 加 率	48 年 度	87 %	78 %
	49 年 度	77 %	71 %
	50 年 度	78 %	69 %

VII 生徒の自主性を生かした生徒会行事への試論

1. 体育大会のあり方

(1) 現 状 は

学校行事の現状は概してマンネリ化していると言えよう。その目標・内容は指導要領には、以前にもまして明確にその重要性を規定されながらも、時代・社会状況や教育指導体制などの変化にともない、また社会・父母の要請や要望、さらに教師・生徒の意識や、行事の性格・内容も変わってきた。

学校生活における楽しい場面は、友人との話し合い・クラブ活動などで、次いで学校行事の修学旅行や文化祭、遠足、体育大会が挙げられる。これら学校行事は、生徒主導型の行事を除けば、その実施の形式・内容が同じで創意工夫の跡が乏しくマンネリ化していると言うことができる。

(2) 体育大会とは

体育大会と呼ばれ、生徒の一部から体育祭とも言われてきたこの行事の性格は何なんだろうか。広義には年間の体育的諸行事の総称とも考えられるが、本校では数日の予選（プレ）を含む秋の一日の全校行事をさしている。体育の学習成果の発表の場として、そして体育づくりを考慮するという「運動会」の解釈に立っているのではないだろうか。

(3) 問題点は

まずプログラムを分析してみよう。（過去4年）

大別してトラック種目の13競技（100m, 200m, 400m, 1000m(中), 1500m(高), 80mハードルや混合R, ABC組対抗, 障害物, スエーデン, 400m, 800mなどのリレー）とフィールド種目の7競技（順走球, カンガルー, 二人三脚, 綱引, むかで（またはボール運び）, 騎馬戦, 玉入れ）と前日まで終了した走高・走幅・三段跳とハンドボール, 砲丸投などであり、この種目の順序や参加者などの性別は殆ど変わっていない。トラック競技では、<かけっこ>の速い個人がめだち、フィールドでは団体の娯楽的競技が多い。

また大会の準備は体育委員会が執行するが、顧問の主導型で、種目や順序は前年の踏襲で、係分担と同様であるから円滑には運ばれるが、生徒の創意性を活かす余地は乏しく勢い、マンネリ化の現状になっている。

(4) 活発化への道——体育大会の在り方を求めて——

- 体育大会の存続…従来の体育大会が体育学習の総括と発表、そして記録への挑戦としての意義は評価されなければならないから、この点において存続の意義は認められるが、その性格を一層明確にするため<競技記録会>として種目や計画を考えるべきであると思う。
- 新体育大会（体育祭）行事の新設

体育祭の在り方を考える際には、次のような諸点の検討が必要だろう。

1. 行事マンネリ化の打破と適当な競技は存置する。
 2. 行事への積極参加…生徒会体育委員会を中心としてH. R. や部（クラブ）の協力していく。
 3. 楽しめる魅力ある内容…自由解放の雰囲気で教師と生徒、生徒相互心の触れ合う場にしていく。
- 以上の観点に立って体育祭のイメージを考えてみると、1. 体育部の活動を発表しよう。
2. 団体競技における協力の美を創り、力を示す。
 3. 体力の限界へ挑戦をしよう。
 4. 見学と応援をしよう。

これらを実現する種目の一例としては

部のデモと対抗レースや部主催の行事、またクラス中心のものとして対抗リレー、綱引、デコレーション、応援コンクール、行進プロムナード、超クラスのものとして女子のマスゲームや男子の組立体操や騎馬戦などがあり、投跳走三種競技を、中距離の1000mや1500mなどを走り体力の限界を示すのもよい。また大学体育学部学生の模範演技を見学したり、定期交歓試合を計画し全校で応援するのも興味のあることであろう。

(5) む す び

学校行事はそれぞれの学校の伝統と歴史の中に生まれ、成長してきたものであり、学校生活の思い出の一つとして生徒の心に残っていくものである。そして、それが生徒の手によって自主的に計画され、教師の指導と助言を得て実行されるとき、その教育的意義は極めて大きい。

生活のけじめをつけながらも、またいろいろ力を添える学校行事、特に体育祭や文化祭などは、若いエネルギーが十分に發揮できる場としなければならない。

＜後記＞このレポートは体育大会の運営や実践に十分に立ち入る余地をもたず、第三者的な立場に立った箇所もあるかもしれないが、今後は体育委員会との話し合い、他高校の体育祭の位置づけとその運営や体育祭についての生徒意識調査を実施して、このテーマの＜在り方＞についての構想を極めていきたいと考えている。
(鈴木 洋)

2. 文化祭のイメージ

混迷の現状

一般の中学校・高校、特に高校における文化祭の現状は、大雑把に「退廃している」と言ってよいように思われる。その退廃現象には、方法的側面と内容的側面との二つの面がある。前者は、文化祭の企画・運営等に関して、ホームルーム討議などの下からの大衆討議が不充分で、執行部ないしは委員会の独走になっていることが多いという現象をさし、後者は、文化祭の行

事の内容に、バザーやドタバタ喜劇、おばけ屋敷などの低俗なもの（バザーそのものが悪いという考え方にも問題が無いわけではないが）が増えてきているという現象をさしている。

概念の問題

文化祭とはいっていい何なのだろうか。それは文化の祭である。それでは文化とは。祭とは。そういう根源的な問いかけは、往々にして議論のための議論になりがちであるが、といって全く閑却するわけにもいかない。

文化祭というときの文化は、どうもあいまいなことばである。広く、人類の文化・現代の文化というときの文化と同じだとも考えられるし、反対に狭く、体育祭と対の意味での文化的行事というときの文化と同じだとも考えられる。

次に祭であるが、これは festival の訳語であろうが、村祭の祭と同じようではやはり少しおかしい。体育大会に、仮装行列やリクリエーションゲームが多くて、いかにもお祭的すぎるので、その名称を体育大会・体育競技大会などと改めて、内容もそれにふさわしいようになっていくとする例は多いが、文化祭はそのままである。どちらの方向がよいのか速断はできぬが、現状がますます村祭的になってきていることは確かである。

問題点はどこにあるのか

従来もいろいろな指摘がされているが、大きく次の三つの面から考えてみる。

①生徒の側の問題

端的に言えば、受験体制という厳しい状況のもとでは、勉強以外のことはいわば余分なことであり、そういう余分なことを熱心にやることはできない、そういう問題である。そこから、おざなりな取り組みや、行事息抜き論などが出てき、おのずと、形式・内容両面における退廃現象が生じてくるのである。

②教師の側の問題

教師にはどうしても管理者としての発想がある。行事を大過なくスムーズに運営したい、そういうことが、教師主導の行事にさせ、生徒の自主性を減殺させ、結局行事そのものをおもしろくなくなる。

また反対に、生徒と同じように、行事は授業の邪魔だからなるべくあっさりとすませたい、そういう考え方もある。長年やっていることだし、どの学校でもやっていることだからやらないわけにはいかないが、という考え方である。こういう考え方でよい行事が創造できるはずがない。

③学校が置かれている状況の問題

テレビやマンガに象徴される、生徒やわれわれをとりまく現在の日本の文化状況を見ると、それは、一時的にその時樂しければよいという享楽的・刹那的な浅薄なものでしかない。（最近はまた変なナゾナ

ゾがブームになっている。) そういう文化状況の中で、消費的でなく、生産的・創造的で健康な文化をめざしていこうとするということは非常に困難なことであろう。

活発化への道

前項で述べた各項目の裏返しが文化祭（ひいては学校行事全体）再生への基本の方策なのであろうが、いずれをとってみてもその解釈は容易ではなく、一朝一夕、少數の努力ではどうにもならない。そういう厳しい状況の中でなおかつ文化祭をより活発化するには、文化祭（などの行事）は授業の邪魔ではなく、互いに補完しあって学校生活・教育活動・学習活動を正常に発展させて行くものであるという、文化祭（行事）に対する生徒と教師の価値観の転換と、両者の粘り強い話し合いの努力が最重要である。

そのために、まず第一には、教師集団が、文化祭というものをしっかりと意義付け、位置付けて、生徒の活動を保証していかなければならぬ。文化祭の数日前から見せる生徒の情熱・エネルギーは偽物ではない。それを充分に生かすことが基本的に大切なことである。

そして第二には、文化祭を文化祭単独のものとして考えずに、第一の点ともからんでくるが、学校生活全体のつながりの中で考え、取り組むこと。もっと言えば、現在もっともつながりが失われている授業（日々の教科教育活動）の中で、文化あるいは文化祭というものを考えていく根を見つけていく、あるいは創造し

ていく、そういう形で教師が行事に参加していく、そういう発想が大切であろうと思われる。（白井）

VII おわりに

我々は、管理的色彩の濃い指導が生徒の無力感や無関心状態を醸し出してきた原因の一つと考え、それを克服する方法として、生徒の自主性を生かす指導を提唱してきた。この実践は非常にむづかしい。その様子は中学のラジオ体操存廃をめぐる問題などをはじめ、随所で述べた。我々は、生徒と教師の相互影響の中から生き生きとした局面を作り出したいと考えている。それには、教師と生徒の対話を重視し、教師集団の討論を積み重ねるという、教師側の努力が大いに要求される事を力説したい。

制服問題をめぐって本校（高校）の事態は激しく動いている。遠足の日を期して、三年生が一種の実力行使を試みたのである。自主性を生かす生徒会指導の試みは一つの正念場に入ったといえる。地道な討論が不足していたのか、地道な討論が生徒の積極的部分に対しては新しい形の管理的指導と映ったのか。このような事態は、自主性を尊重しているから起るのか、していないから起るのか。自主性が育成されていない証拠なのか、育成されてきた兆しなのか。我々はこのような検討を具体的実践の中でいやでも行わざるを得なくなっている。

（文責 徳井）